

デジタル版じん肺標準エックス線写真集(仮称)の構成について

1. 現状

現行の「じん肺標準エックス線フィルム 増補版」(以下「標準フィルム」)は、標準写真 21 枚(「けい肺」9 枚、「石綿肺」5 枚、「その他のじん肺」7 枚)と、第 0 型から第 3 型までの組合せ写真 2 枚(「けい肺」「石綿肺」各 1 枚)の計 23 枚から構成される。

2. 構成や追補に関する主な意見(第 1 回検討会)

第 1 回検討会におけるデジタル版じん肺標準エックス線写真集(仮称)(以下「デジタル版」)の構成に関する主な意見は下記のとおり。

(1) 画像所見に関するもの

- 第 0 型について、コンピューテッド・ラジオグラフィ(CR)で撮影された画像とデジタル・ラジオグラフィ(DR)で撮影された画像の両方を収録すべき。
- 粒状影と不整形陰影について、有所見と判定するか否かの境界となる第 0 型(0/1)と第 1 型(1/0)それぞれの画像を収録することが望ましい。
- 粒状影の大きさは、「p」(直径 1.5mm まで)だけでなく、「q」(直径 1.5~3mm)や「r」(直径 3~10mm)の画像も収録すべき。
- 「その他」(特に溶接工肺)については、第 1 型に相当する画像を収集・選定することが望ましい。

(2) 画像所見以外に関するもの

- じん肺健康診断における胸部エックス線写真の評価方法をふまえ、標準フィルムの「じん肺の種類」(けい肺、石綿肺、その他のじん肺)に代えて、「陰影の種類」(例:粒状影、不整形陰影、大陰影、その他)としてはどうか。
- 職種、粉じん作業歴について、できる限り典型的な症例を揃えることが望ましい。